



広報 KOGA NO.18

こが
古河

目次

- 2 いじめ問題の解決のために
- 4 明るい選挙の推進
- 6 職員の定員・給与
- 10 まくらが人物列伝

3

MARCH

2007

力を合わせて いじめ問題の 克服を!



▲総和北中学校・マナーアップ運動

いじめをなくしましょう

保護者の皆さん、ご家族の皆さん、地域の皆さんへ

いじめに関わる悲惨な事件が続き、痛ましい限りです。あらためていじめの問題がクローズアップされ、社会問題として大きな関心が寄せられています。

一つしかない尊い命。未来ある子どもが、いじめなどの理由により自ら命を絶つことは絶対に防がなければなりません。大人の責務です。小さな芽のうちに発見し、適切に対応することによって少しでもいじめを減らすことが重要です。いじめることは絶対に許されないことです。個々のいじめの問題にきちんと対応するためには、学校・家庭・地域社会の連携がどうしても必要です。いじめを見たり察知したりしたときは、学校や相談機関にご相談ください。子どもたちがお互いを理解し、楽しい学校生活を送れるよう皆さんのご協力をお願いいたします。

平成19年3月1日

古河市教育委員会教育長 松原 俊二

いじめ問題が全国的に大きな問題となっています。いじめの原因や背景はさまざまであり、社会環境や家庭環境、学校における指導のあり方などの要因が複雑に絡み合っています。従って、この問題を解決するためには、学校・家庭・地域社会がそれぞれの教育機能を十分に発揮しながら、一体となった取り組みが求められています。

いじめ問題の状況

市内の小中学校で、昨年4月から10月までの期間で把握されたいじめの状況は、発生件数が小学校23校のうち16校で132件、中学校9校のうち6校で35件です。12月末現在、小学校129件、中学校34件が解消し、小学校3件(2校)中学校1件(1校)が対応中です。

いじめの発見のきっかけ別件数は、「いじめられた児童生徒からの訴え」「保護者からの訴え」「担任の

教師が発見」が主なものとなっています。

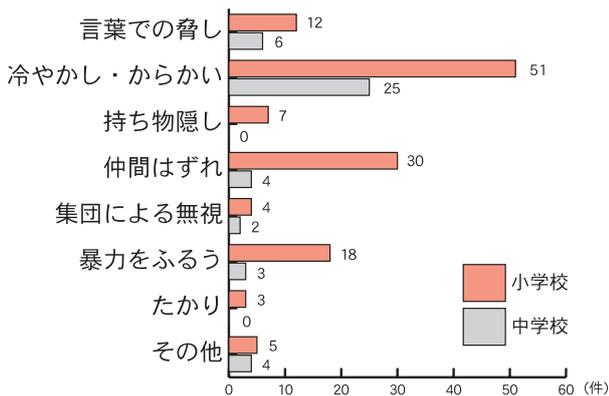
いじめの態様は、①冷やかし・からかい、②仲間はずれ、③暴力をふるう、④言葉での脅し、⑤持ち物隠し、⑥集団による無視、⑦たかり、⑧その他の順で発生しました。

いじめ問題に対する基本的認識

この現状を踏まえ、古河市教育委員会としては、次のいじめ問題に対する基本的認識を再確認し、適切に対応する必要があると考えます。

- ①弱いものをいじめることは絶対に許されない
- ②いじめられている子どもの立場に立った親身の指導を行う
- ③教師の児童生徒観や指導のあり方が問われている
- ④家庭教育のあり方がいじめに大きく関わっている
- ⑤家庭・学校・地域社会などすべての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって取り組むことが必要である

いじめの態様



学校の取り組み

この基本的認識に立ち、各学校ではいじめを許さない学校、いじめを起ささない学校を目指して「子どもの立場に立った学校運営」と「開かれた学校」への取り組みが重要と考えます。「実効性のある指導体制の確立、事実関係の究明、いじめる児童生徒への適切な教育的指導、いじめられる児童生徒への弾力的な対応、積極的な生徒指導、家庭・地域との連携協力」の6つのポイントで具体的に取り組みます。

保護者の皆さんへ

～生きる力の源は家庭にあります～

①小さなサインを見逃さないで！

親には知られたくないこともあります。沈んだ表情、いつもと違う行動を感じたら、決して見逃さず、温かい言葉かけで子どもの心を支えましょう。

小さなサイン…「いつもと違う」行動

- ことばのサイン(不平、不安、不満、返事がない、無視が続く)
- 身体のサイン(体がだるい、頭痛、腹痛、昼夜逆転、立ちくらみ)
- 行動のサイン(元気がない、やる気がない、遅刻、早退、忘れ物、自傷行為、拒食、非行、盗み)
- 精神のサイン(夜眠れない、その場にそぐわない行動)



②わが子のいじめを察知したとき

《いじめられるわが子には》

- まずわが子の心を支え、わが子を守る親の真剣さを伝えましょう
- 信頼できる友達から情報を得ましょう
- 学校(先生)や相談機関に相談しましょう
- 学校と家庭が力を合わせ援助しましょう
- ※仲直りしたと思っても心の支えを(直後が危険)。

《いじめるわが子には》

- 悪いことは悪いとして、毅然とした態度をとりましょう
- いじめに走る背景を察知して、共に考えましょう
- 学校(先生)や相談機関に相談しましょう
- いじめられた子の気持ちを思いやりましょう

○学校と家庭が力を合わせて、よりよい生き方を学ばせましょう

③よその子のいじめを見つけたとき

- 社会連帯の意識を持って親へ、学校へ、教育委員会へ、警察へ、PTAへ連絡を！
- 見た人もほおっておけない心で、毅然たる態度で注意を！

地域の皆さんへ

～子どもの健全育成は地域みんなの責任で～

①地域の子も一人ひとりを知り、声をかける大人になりましょう

- 地域の子どもの教育は、地域全体の責任です
- 子どもたちと触れ合う機会を積極的に作りましょう

②社会のルールを身につけさせましょう

- 大人が日常生活の中で子どもに自らの姿をもって示しましょう
- 社会で許されないことは子どもでも許されないことを教えましょう

教育委員会では、学校や児童生徒および保護者からの相談に適切に応じられるように、教育支援センターを充実させるとともに周知徹底し、学校間の協力体制の援助等、積極的に援助・支援する体制を強化します。また、いじめを学級や学校で抱え込まず、学校と保護者、教育委員会、外部機関が連携していじめ問題の解決に向けて、より一層の対応の徹底を図ります。

【問】指導課 ☎92-3111

相談窓口 一人で苦しまず、ぜひ電話をしてみてください。※相談は無料。

種類	相談機関名等	所在地等	電話番号	電話相談時間
市教育委員会	古河市教育支援センター(指導課)	〒306-0291 古河市下大野2248	92-0101 31-7799 76-3321	月～金8:30～17:15
	古河市青少年センター(生涯学習課)		0120-783747	月～金9:00～16:00
教育委員会	相談ルーム(筑西市) (県西教育事務所学校教育課)	〒308-0841 筑西市二木成615	0296-22-7830	月・水9:00～16:30 火・木・金9:00～18:30
児童相談所	茨城県筑西児童相談所	〒308-0847 筑西市玉戸1336-16	0296-24-1614	月～金8:30～17:15
人権相談所	水戸地方法務局下妻支局 (法務省)	〒304-0067 下妻市下妻乙124-2	0296-43-3935	月～金9:00～17:00
教育センター	子どもの教育相談(友部町)	〒309-1722 笠間市平町1410	0296-78-2333	月・火・木9:00～18:30 水・金9:00～16:30
家庭教育 電話相談	教育・子育て電話相談	〒310-9911 水戸市三の丸1-5-38	029-225-7830	9:00～24:00
人権相談所	水戸地方法務局 「子どもの人権110番」	〒310-0061 水戸市北見町1-1	029-231-5500	月～金9:00～17:00
教育委員会	子どもホットライン	〒310-8588 水戸市笠原町978-6	029-221-8181	9:00～24:00
社会福祉法人	茨城いのちの電話(水戸)	—	029-255-1000	13:00～24:00
社会福祉法人	茨城いのちの電話(筑波)	—	029-855-1000	24時間対応
NPO法人	チャイルドラインいばらき	18歳までの子どもがかける電話	0297-63-0722	金14:00～21:00

ルールを守って 明るい選挙を実現しよう



私たちの意思を 政治に反映させるために

民主政治とは、最終的には国民の意思によって政治のあり方が決まる政治です。代表民主主義国家においては、選挙によって選ばれた代表によって政治が行われますが、あくまでも主権は国民にあります。選挙は、国民が政治に参加する最大の機会であり、民主主義の根幹をなすものです。

私たちのさまざまな意見や要望は、選挙で選出された代表者によって国や地方の政治に反映されます。従って、国や地方の政治が私たちの意見や要望を踏まえて適

正に行われるためには、選挙が公正に行われ、代表としてふさわしい立派な人が代表者に選ばれなければなりません。

そのためには、もちろん公職選挙法をはじめとした選挙制度の整備も大切なことですが、それだけでは足りません。私たち国民の一人ひとりが選挙制度を正しく理解し、政治や選挙に関心を持ち、候補者の人物や政権、政党の政策を正確に見る眼を備え、大切な自分の一票を進んで投票することが必要です。買収や供応などの不正に惑わされたり、義理人情で投票してはならないことは、言うまでもありません。

「明るい選挙」とは、有権者が

主権者としての自覚を持って進んで投票に参加し、選挙が公明かつ適正に行われ、私たちの意思が正しく政治に反映される選挙のことです。そして、これを進めるための行政と民間が一体となった運動を「明るい選挙推進運動」といいます。

この運動の目的は①選挙違反のないきれいな選挙を行うこと、②有権者がこぞって投票に参加すること、③有権者が普段から政治と選挙に関心をもち、候補者の人物や政見、政党の政策などを見る眼を養うことです。特定の政党や候補者を支持したり、反対したりする政治活動や選挙運動とは、はっきり区別されます。

ルールを守ってきれいな選挙

現在、古河市では、違反のない明るい選挙の実現と投票率の向上を図るため、市選挙管理委員会委員とともに、古河市明るい選挙推進協議会が活動をしています。

現在の会員は62人で、上記の目標等を掲げ、常時啓発・臨時啓発等を行っています。古河市の選挙が買収、供応などの不正に惑わされたり、義理人情によって投票するようなことがないきれいな選挙が行われるよう啓発しています。

皆さんも一緒に活動してみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。



▲さまざまな場所で明るい選挙を啓発
(写真は昨年12月2日、古河サティでの啓発活動)

みんなで守ろう「三ない運動」



「三ない」とは、政治家の寄附について「贈らない、求めない、受け取らない」ことです。

つまり「三ない運動」とは、公職選挙法の寄附禁止の規定によって禁止されている行為をしないようにしようという運動です。

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。違反すると、処罰されます。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

【問】選挙管理委員会
☎92-3111

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止



1 政治家の寄附の禁止

政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)は、寄附をすると処罰されます。

2 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

有権者が脅迫して、あるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

3 政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役職員や構成員である団体が、政治家の氏名を表示して選挙に関し寄附をすると処罰されます。

4 年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられています。

5 後援団体の寄附の禁止

後援団体が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

6 あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体が、有料のあいさつ広告を出すると処罰されます。



▲違反して処罰されると公民権停止の対象となります

人事行政の運営等の状況を 公表します

古河市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の給与・定員等について次のとおり公表します。【問】職員課 ☎92-3111

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

- (1) 職員の採用の状況 平成18年度は、職員の採用は行っていません。
- (2) 部門別職員数の状況 (平成17年については9月12日合併時現在、平成18年については4月1日現在)

部門	職員数(人)		増減数	
	平成17年	平成18年		
一般行政部門	議会	12	12	0
	総務	272	204	-68
	税務	89	89	0
	民生	198	171	-27
	衛生	72	63	-9
	労働	0	0	0
	農林水産	29	38	9
	商工	23	18	-5
	土木	89	106	17
	小計	784	701	-83
特別行政部門	教育	187	173	-14
	小計	187	173	-14
普通会計 計		971	874	-97
公営企業会計部門等	水道	37	38	1
	下水道	49	48	-1
	その他	0	79	79
	小計	86	165	79
合計		1,057	1,039	-18

- (3) 年齢別職員構成の状況 (平成18年4月1日現在)

年齢区分	人数(人)
20歳未満	0
20歳～23歳	6
24歳～27歳	29
28歳～31歳	78
32歳～35歳	164
36歳～39歳	131
40歳～43歳	84
44歳～47歳	83
48歳～51歳	156
52歳～55歳	180
56歳～59歳	128
60歳以上	0
計	1,039

2. 職員の給与の状況

市職員の給与等は、人事院勧告に基づいて給与の改定を実施しています。

- (1) 職員の平均年齢、平均給料月額等の状況 (平成18年4月1日現在)

古河市	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44歳8カ月	356,503円	411,550円
技能労務職	49歳7カ月	298,774円	316,914円

茨城県	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42歳9カ月	359,706円	432,990円
技能労務職	47歳2カ月	349,608円	388,311円

＝人事院勧告とは＝
人事院が、国家公務員について、民間の水準に準拠した給与等の勤務条件を維持するために「勧告」の言い、公務員の労働基本権制約の代償措置として、通常毎年8月頃に行われています。

※平均給料月額、職員の基本給の平均です。

※平均給与額は、給料月額と月々支給される扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。

(2) 職員の初任給の状況 (平成18年4月1日現在)

区分		古河市	国
一般行政職	大学卒	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円
技能労務職	高校卒	135,600円	135,600円



(3) 級別の標準的な職務内容 (平成18年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
行政職	主事 技師 主事補 技師補	主事 技師	係長 主幹	課長補佐 係長 主査	課長 副参事	部長 参事	部長

(4) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
職員数	24	59	318	206	96	42	0	745
構成比	3.2%	7.9%	42.7%	27.7%	12.9%	5.6%	0.0%	100.0%

(5) 職員の期末・勤勉手当の状況 (平成18年度支給割合)

	古河市		国		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.4月分	0.725月分	6月期	1.4月分	0.725月分
12月期	1.6月分	0.725月分	12月期	1.6月分	0.725月分
計	3.0月分	1.45月分	計	3.0月分	1.45月分

(6) 特別職の報酬等の状況 (平成18年4月1日現在)

区分		給料月額等
給料	市長	900,000円
	助役	700,000円
	収入役	650,000円
報酬	議長	450,000円
	副議長	410,000円
	議員(旧古河)	380,000円
	議員(旧総和、旧三和)	335,000円

区分	支給割合	
期末手当	市長	平成18年度 6月期：1.6月分 12月期：1.75月分 計：3.35月分
	助役	
	収入役	
	議長	
	副議長	
	議員	

※市長は平成18年1月1日から給料月額30%を、助役は平成18年7月1日から給料月額5%を減額しています。

統計調査員表彰

経済産業大臣表彰 構造統計調査

上田一雄さん
(大堤)



総務大臣表彰

平成17年国勢調査(指導員)



鈴木孝始さん
(谷貝)



白戸正吉さん
(西牛谷)



沼田昌也さん
(山田)



小林 進さん
(上辺見)

茨城県知事表彰 統計調査員

倉沢幸子さん(下辺見)

貴重な文化財を守る

昭和24年1月26日に法隆寺の金堂が火災に遭い、これをきっかけとして昭和30年から毎年1月26日が「文化財防火デー」と定められています。

古河総合公園にある民家園では、毎年この「文化財防火デー」にあわせて防火訓練を行っています。今年は1月25日に古民家防火協力者が集まり、放水銃で消火訓練を行いました。

先人たちの残したかけがえのない歴史的にも貴重な文化財。これからは文化財を災害から守り、未来へ継承していきましょう。



▲民家園の周囲4カ所に放水銃があります

元プロ野球選手の 熱い指導

1月27日、元プロ野球選手でプロ野球独立リーグ・四国アイランドリーグコミッショナーの石毛宏典氏によるスポーツ講演会が、古河リバーサイド倶楽部で開催されました。

当初は同リーグの挑戦と題し、地域活性化などについて講演する予定でしたが、参加者のほとんどがスポーツ少年団や中高生の野球部員だったため、「野球教室」に変更。約2時間、バッティングやスローイングなどの基本を現役時代のガッツあふれるプレーさながらに、熱く指導してくれました。



▲約600人が集まり、石毛氏の話に熱心に聴き入っていました

花と香りのまちづくり

1月23日、古河福祉の森会館で「香りの講演会」が開かれました。講師は、あしかがフラワーパーク園長の塚本こなみ氏。「庭から地域へ・花と香りのまちづくり」と題し、一軒の家の一鉢から地域全体へと広がっていく花のまちづくりについて、事例を交えながら分かりやすく説明しました。



▲コミュニティづくりが大切と話す塚本氏

全国女子駅伝出場

1月14日、京都市で行われた第25回全国都道府県対抗女子駅伝に、増田千夏さん(三和中3年)が茨城県代表選手として出場しました。増田さんは8区を快走。茨城の順位は11位となりましたが、増田さんをはじめチーム全員が力の限り走りました。

2月7日は「ふなの日」 鮎甘露煮を贈呈

古河の特産品のひとつ「鮎甘露煮」。その歴史は江戸時代から始まり、当時の古河宿では、近くで取れた鮎の煮付けで旅人をもてなしたと伝えられています。

古河鮎甘露煮組合では、この大切な郷土料理を子どもたちにも味わってもらおうと、2月7日を「ふなの日」とし、小学生へ鮎甘露煮をプレゼントしています。

今年は古河第七小学校で贈呈式が行われ、6年生93人が参加。試食した子どもたちは、甘くて頭から丸ごと食べられる「古河」の味を楽しんでいました。



▲大人になっても郷土の味を思い出してくださいね

いじめをなくそう 人権教室

古河第一小学校・駒羽根小学校・諸川小学校の3・4年生を対象に人権擁護委員による人権教室が開かれました。

子どもたちは、いじめをテーマとしたアニメビデオを鑑賞した後、「いじめる側」「いじめられる側」「傍観者」それぞれの立場を自分に置き換えて考え、登場人物の気持ちについて意見を発表しました。意見の中には「相手が嫌がることは絶対にしない」などといった意見もあり、他人への思いやりといたわりの心の大切さを学んでいました。



▲いじめについて考えました(諸川小学校)

白熱した札の取り合い ふるさとかるた大会

2月3日、第19回ふるさとかるた「許我」古河地区市内大会が、古河体育館で開催されました。この大会は、かるたを通じて古河の歴史や文化を知り、郷土に誇りをもってもらおうと毎年開催されているもので、古河地区の小学生194人が参加しました。

「万葉集に 古河の名『許我』と 詠みこまれ」読み手が読み上げると、子どもたちは縦54cm、横36cmの大きな札を一齐に取り合います。観客から「がんばってー」と声援が送られる中、熱い争奪戦が繰り広げられました。



▲目当ての札に向かって一直線

なわとびで冬場の運動不足解消

2月10日、三和健康ふれあいスポーツセンターで、古河市民なわとび大会が開催されました。

競技種目は、あやとびや2重とびなどの個人種目と、20人以上で編成されたチームジャンプ。大きな声援が飛び交うなか、参加者は日ごろの練習の成果を発揮しました。



▲チームジャンプ優勝「駒込ホップ・ステップ・ジャンプ」(駒込小)。90秒間で215回の跳躍



▲市内13小学校から約900人が参加しました

まくらが人物列伝

第4回の上 河口信任

(1736~1811)

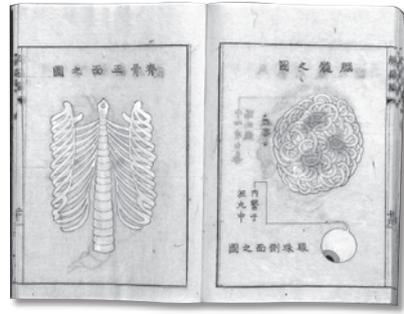
近代医学の礎を築いた江戸時代の解剖学者—今日は河口信任のはなし

日本最初の解剖書 『解屍編』誕生

ときは明和7年(1770)4月25日。京都西郊の刑場で人体解剖がおこなわれました。京都所司代に請うて与えられた首なしの骸2体と斬首された首1級—これらを丹念に解体し、いまだ知られざる人体の秘密を解き明かそうとしたのです。

解剖をおこなったのは、古河藩医の河口信任。蛇足ながら許可を与えた所司代は、古河城主すなわち彼の主家にあたる土井利里でした。同9年(1772)3月、信任は、その成果を1冊の本にまとめて京都の書肆から出版しています。

『解屍編』と名付けたこの解剖書に、彼は、自身の学問の系譜や腑分けに至る経緯を記す序文と解剖記録に基づく所見をまとめた本文、人体の構造や臓器を詳細に描写する23枚の解剖図を収録しているのです。日本最初の解剖書の誕生です。



▲河口信任著『解屍編』
河口家歴史資料 古河市指定文化財

ここにその評価が決して大げさではないことを示すくだりを引いておきましょう。曰く「脳髓は、形、鶏腸のごとくにして、紅白相間り、脳中に充滿す。中間に募ありて、以て左右を隔つ。脳髓は脊髓と相通ず」と。すなわち、脳髓を描写してその形を鳥の腸に喩え、それを紅白の混合色と表現しているのですが、脳と眼球を含む頭部の解剖は、彼より前におこなわれたことはありません。また、これらを解体して具に観察した上、詳らかにした解剖書は『解屍編』以前に存在していません。近代医学の扉を開いた不滅の業績と評価される所以です。

※原文に“募”とあるが“幕”と考えられる。

タブーを破った現存最古の解剖刀

しかのみならず、序文に「余、手から執刀しこれを解く」と記されるとおり、信任は、医学者としての実証精神を貫き、医師として初めて手ずから解剖の執刀をおこないました。

換言すれば、彼より前におこなわれた数例の腑分けは、いずれも医者たちが直接手を下したのではなく、彼らはその見学者に過ぎ

なかったということになるでしょう。なにしろ時代は240年前、学問のためとはいえ死者の肉体を手ずから解体するなど、禁忌を犯す恐ろしいことと捉えられていたのも無理ないことかもしれません。

こんにち『解屍編』は、山脇東洋の『蔵志』(1759年刊)に続く2番目の解剖書と一般的には紹介されています。しかるに、決して『蔵志』を軽んずるものではありませんが、同書には脳髓や眼球を含む頭部の解剖成果が収められていませんし、医者みずから執刀した観察所見が記されているものでもありません。

『解屍編』は、人体を網羅する解剖書として、また、タブーを恐れぬ信任が人体の不思議を自身の手によって解き明かそうと志向した日本最初の解剖書であるといっても決しておおげさではないものでした。

現在、歴史博物館には河口信任の愛用した解剖刀を公開中ですが、この二振の小刀は、医学史上、現存最古の解剖刀と位置づけられています。 —つづく—

近代医学の幕開けに寄与した古河藩医の河口信任。

タブーを打ち破った彼の実証精神は、いかにして形成されたものであるのか？ 信任の医学の系譜とはいかに？ 次回までお待ちください。

(次回は6月号に掲載予定)
(古河歴史博物館学芸員 永用俊彦)



▲「解剖刀」
河口家歴史資料 古河市指定文化財

日本一のふるさとを 八俣ふきの芽会

三和地区の小学校区単位につくられているコミュニティ団体。そのうち、八俣小学校区の八俣ふきの芽会は、“心豊かで安らげる、日本一のふるさとづくり”をテーマに、活発な地域コミュニティ活動を展開しています。

その中でも特色あるのは「二大イベント」と呼ばれているもの。一つは毎年9月に開催している盆踊りをメインにした「ラブユーふきの芽まつり」で、踊る曲も「ラブユーふきの芽」や「八俣ふれあい音頭」など、オリジナリティあふれるものです。そしてもう一つは地域の住民が出演や演出を手掛ける「ふきの芽一座公演」。毎年2月に行われ、昔からこの地方で取り組まれてきた「田舎芝居」を、見事復活させました。



▲地域住民が演じる「ふきの芽一座公演」

「365日、住民総参加の活動を心がけています」と話すのは会長の田中衛八さん。平成5年の発足時から、ずっと会長職を務めています。「これからは本番。子どもたちに日本

一のふるさとを残していきたいし、地域内に住むお年寄りに対してのサポートも、もっと取り組んでいきたい」と田中会長。モデル団体として毎年全国から視察に訪れる団体も多いとあって、コミュニティ活動の話に熱が入ります。「こんなこと

は誰もやらないだろうと思うことをやるのも大切。やればやるほどみんなが協力してくれ、それが会の大きな力になっている。市内の団体の方も、ぜひチャレンジしてほしいと思います」と力強く話してくれました。

My Hobby

個性豊かな作品を 三和いけばなクラブ

毎月第2、第4金曜日の午後に、三和公民館で活動している「三和いけばなクラブ」。公民館講座から発展してできた自主クラブで、とてもユニークな活動を展開しています。

講師は、草月流一級師範の稲葉華三和照先生。「普通の生け花だけでは飽きちゃうので、年に何回かは変わったこともやっています」とのことです。そんなときの材料は、100円均一ショップで買ったものや身近なもの。金魚鉢の中に花を生けたり、ビール瓶に飾りつけをしたりと、とても楽しくてきれいな作品が出来上がるそうです。

この日は焼肉などで使う丸い焼き網に、造花やりボン、そしてひな人形を針金などで付

けたひな祭りの壁掛けを作成。まるで図工の時間のようなのですが、稲葉先生の楽しいおしゃべりと、軽快なフットワークを使った個人指導によって、材料は同じでも、それぞれ個性

ある作品があっという間に完成しました。「これが世界で一つだけの作品」と、皆さん作品を手に誇らしげです。

現在の会員は、14人。当然ながら、「自分の気持ちを植物に託して自在に形を作る」という草月流の正式な生け花を中心に活動し

ています。会員の方は、「ここで教わったものを、もう一度家に帰ってから生けるのが楽しみです。花を愛する人に悪い人はいないと思いますので、興味のある方は遊びに来てください」とのことでした。



▲美しい花を楽しみながら生ける皆さん

古河総合公園では、より一層、市民が主人公となった公園づくりに取り組みます。そのひとつが、4月にスタートする“公方様の森づくりサポーターの養成”です。

古河総合公園で、皆さんが望むさまざまな活動を実現していくためには、一人ひとりが自ら考え・判断し・行動できることが必要です。これに近づくためには、皆さんに「古河総合公園づくりで大切にしたい考え方について理解を促すこと」「みずから“公園の魅力を発見する力”と、“発見した魅力を楽しむ力”を育むこと」が大切です。また、仲間づくりを促すためには仲間たちの中心になって、関係者と調整ができたり、創造的なコミュニティ運営のできる人材(公園づくりパートナー)を育むことが大切です。

古河総合公園づくり円卓会議では、このことに

ついて平成18年度に検討を重ねてきました。そこで、公方様の森づくりをテーマに公園づくりパートナーの育成を実施します。

地域の歴史、樹木・野草・生物のお世話、林を活かした遊び、道具の使い方など、さまざまな学びと体験ができそうですよ。

また、この講座を経験した皆さんが、公方様の森だけでなく、身に付けた技術を活かして、他のテーマに活動を広げるきっかけとなることを期待しています。

“公園のお客さんから主人公になってみたい方”、“第二の人生を地域密着型で豊かに過ごしてみたい方”などなど……ふるってご応募ください(募集要項は管理棟で配布)。

【問】古河総合公園管理棟 パークマスター
☎47-1129



▲市民参加で雑木林の再生
(写真提供：埼玉県立浦和西高等学校斜面林友の会)

ブックレビュー —Book Review—

永井路子 著

『茜さす』

あかねさす紫野行き標野行き
野守は見ずや君が袖振る

万葉集に収録されている額田王ぬかたのおおきみが作ったこの歌は、皆さんもよくご存知のことと思います。

万葉集には、古河で詠まれたといわれる東歌が二首、収録されていますが、万葉集はひとまずおいて、今回は、冒頭の歌からタイトルが付けられた作品を紹介しします。永井路子著の現代小説『茜さす』です。

えっ、永井路子が現代小説？そう、歴史小説家・永井路子が描いた現代小説なのです。

とはいっても、そこはやはり永井路子。現代小説のスタイルを取



りつつ、そこに描かれるのは、古代史を彩った女性たち。現代に生きる主人公と、歴史上の人物とを交錯させることで、登場人物—現代人も古代人も—がいきいきと躍動しています。

主人公の友田なつみは、E女子大國文科の4年生。専攻した万葉集をきっかけに、古代史に興味を抱き、なかでもうのさららのひめみこ 鷓野讚良皇女—あまのみこ 大海人皇子の妃、後の持統天皇—という女性に魅了されていきます。

大学卒業後、就職や恋愛といった問題にぶつかり、女性の生き方について思い悩むなつみ。ここから持続をはじめとする古代の女性がクローズアップされ、1300年

の時を越えてさまざまな女性の生き方が描き出されていきます。

ところで、この『茜さす』は永井文学を特徴づけるいくつかの点を兼ね備えています。

まず、入れ物に凝る、つまり、小説形式において新たな試み—現代小説形式で歴史を描く—をしている点。こうした新たな小説形式の創出は直木賞の『炎環』等、いくつかの作品でも見られます。

そして、独自の、いわゆる永井史観に基づく、新たな歴史解釈。さらには女性史研究へのアプローチといった面も合わせ持っており、まさに永井路子の本領発揮といったところでしょうか。

万葉の女性からひとつの答えを得たなつみは…。気になる物語の結末は、実際に手に取ってみてどうぞ。(古河文学館 秋澤正之)

古河風土記 西行法師と古河

建久元年(1190年)の春2月16日、河内国の弘川寺(大阪府南河内郡河南町)で、平安時代後期の歌人西行が73歳で亡くなっています。かつて「願はくは花の下にて春死なむそのきさらぎの望月のころ」と詠み、「春の桜の花が咲く下で、釈迦が入滅した2月15日頃に死にたい」という願いどおりの入寂でした。

西行は俗名を佐藤義清といい、藤原秀郷の流れを汲む武門の家に生まれました。鳥羽院の北面の武士として仕え、また和歌・流鏑馬・蹴鞠などに才能をあらわしましたが、保延6年(1140年)23歳の時に出家しました。その後、仏道と歌道に励み、高野山や伊勢国に居住する一方で、奥州や四国などを旅しました。

西行の歌集『山家集』に、「下野武蔵のさかひ川に舟わたりをしけるに、霧深かりければ」として「霧ふかき古河のわたりのわたし守岸の船つき思ひさだめよ」と古河で詠んだと思われる一首がのっています。この歌は鎌倉時代の私撰集『夫木和歌抄』や『万代和歌集』にも選ばれ収載されています。両歌集には「古河」は「こが」とひらがなで記



▲渡良瀬川(三国橋際より北川辺町を望む)

されています。また詞書に『夫木和歌抄』には「この歌は、むさしの国と下つけのくにとの中にあるこがの渡すとて、きりふかかりければよめると云云」、

『万代和歌集』には「むさしのくにとしもつふさのくにとのなかにあるこがのわたりすとて、きりのふかかりければ」とあり、武蔵国(埼玉県)と下野国(栃木県)あるいは下総国(茨城県)の境にある「こが」で詠んだものだとしています。

西行は文治2年(1186年)東大寺大勧進重源の依頼を受けて、東大寺再建の砂金勧進のため、奥州平泉の藤原秀衡を訪ねています。奥州へ向かう途中、8月15日に鎌倉の鶴岡八幡宮に参詣したおり、源頼朝の請いにより、歌道ならびに弓馬の道について終夜話をしたと

いわれています。翌日16日には鎌倉を発ち奥州に向かっています。可能性としては、この後奥州へ向かう途中に古河を通ったものと考えられます。西行のこの歌からは、平安時代後期には古河に奥州へ向かう道の渡船場があったことがわかります。

(生涯学習課文化財保護係)

図書館おすすめの図書

◇一般書

・あだ名の人生

池内 紀 著

誰にあっても、あだ名はこわい試金石。オバケの鏡花・狂歌師鶴彦・不二のかしく坊・まじない歌人・妖怪博士……。あだ名において、みごとと人生を一貫した24人のポートレート集。

出版社…みすず書房 分類…281イ

◇児童書

・いつかカッコウのように

森越 智子 著

大阪から北海道に転校してきたマキコは、アイヌの血を受けている理由で仲間はずれになっていたみえこを守ろうと奮闘する。自分らしく、誇りを持って生きることを知った少女の成長が胸を打つ。

出版社…新風舎 分類…913モ

○ぼく、イルカのラッキー

福武 忍 絵

越水 利江子 作

イルカのラッキーは水族館の人気者。だけど、なにをやってもうまくいきません。イルカが一番得意なはずのジャンプもだめ。それでも、がんばるラッキーが大好き!

出版社…毎日新聞社 分類…Eフ



燦SUN館(三和図書館資料館)

図書館および公民館等図書室の休館・休室

図書館システム統合のため、市内すべての図書館・図書室は休館・休室します。

ご不便をおかけしますがご協力をお願いします。

期間 3月7日(水)～31日(土)

※総和地区ではロビーの雑誌の貸し出しも中止となります。

【問】燦SUN館(三和図書館資料館) ☎75-1511、古河図書館 ☎32-5299、古河西公民館 ☎32-0006、中田公民館 ☎48-1852、中央公民館 ☎92-4501、ユースセンター総和 ☎31-3211、つつみ館(小堤公民館) ☎98-5530、とねミドリ館(生涯学習センター総和) ☎92-4000

みんなが主役



男女共同 参画社会

みんなで進める 男女共同参画のまちづくり

男女共同参画社会実現に向けて、平成18年7月に公募者を含む男女16人で発足した男女共同参画推進委員会は、会長を中心に「男女共同参画は、まちづくりである」の考え方にに基づき、地域に根ざした活動を進めながら県の男女共同参画推進員との連携により活動の輪を広げています。

古河市男女共同参画推進委員会

古河市男女共同参画推進委員会は、広く市民への理解を深めることを目的に、平成18年9月に茨城キリスト教大学教授の川上美智子氏を招いての学習会、11月に男女共同参画フォーラム「パートナーシップin古河2006」を開催し、大勢の参加者へ「パートナーシップ」の大切さを伝える活動を進めてきました。

また、同委員会は(仮称)古河市男女共同参画プラン策定の参考資料として、平成18年8月に実施した市民意識調査の集計等作業にも参画。現在はプランの策定に全力を注いでいます。

今後も、「男女共同参画のまちづくり」を醸成するための都市宣言、男女共同参画推進条例の制定など、参画社会の実現に向けて積極的に活動を進めていきます。



▲川上美智子氏と古河市男女共同参画推進委員会との懇談会

茨城県男女共同参画推進員

私たち県の男女共同参画推進員は、平成16年度に発足し、現在古河市で6人が委嘱を受けています。日々変化する情報の中で、推進員自らの研修をはじめ、近隣地域の推進員との意見交換や、ハーモニーフォーラム、シンポジウムへの協力・参加を行っています。

推進活動の一環として、県発行の「ハーモニー広場」を推進員の身近な地域の医院、美容室、地元の町内会等に配布したり、市の男女共同参画に関する行事や調査等への協力をし、自発的な活動を進めています。

また、今年度は、市主催の男女共同参画フォーラム「パートナーシップin古河2006」のお手伝いことができました。県の推進員6人のうち3人が市の男女共同参画推進委員の委嘱を受け、併せて活動をしています。

私たちは、男女共同参画を身近なこと、普通のこととして、すべての男性、女性に知っていただけるような出前講座等を開催したいと考えています。家庭に地域に、静かに確実に男女共同参画の風が吹き続けることを願い、活動の輪を広げてまいります。(県推進員の寄稿)

男女共同参画についてのご意見をお待ちしています

【問】男女共同参画室 ☎92-3111

国保通信

《国民健康保険が一部改正されます》

平成19年4月1日から70歳未満の高額療養費の支給方法が一部変わり、入院時の窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

●高額療養費の支給について、入院時の窓口での支払いが自己負担限度額までになります

医療費の自己負担が高額になったとき、定められた限度額を超えた分は高額療養費として支給されます。この高額療養費の支給について、平成19年4月から「限度額適用認定証」(仮称)を医療機関に提示することで、入院時の窓口での医療費負担が軽減されます。

●入院前に限度額適用認定証の交付を受けてください

高額療養費の限度額は所得により複数の区分があることから、医療機関の窓口でその区分に応じて限度額を適用するためには、「限度額適用認定証」が必要になります。入院が決まったら、必ず入院前に申請しましょう。

※保険税の滞納のない世帯だけに限度額適用認定証が交付されます。

※限度額適用認定証には有効期限があります。

【問】本庁 保険年金課国保係 ☎92-3111、古河支所 保険年金課国保係 ☎22-5111、三和支所 保険年金課国保係 ☎76-1511

健康情報局

《膝の痛みを和らげるために》

朝晩の冷えや天気の影響で、膝が痛むことはありませんか？

その原因の多くは老化による筋力の低下です。膝を支える筋力が低下すると膝関節の軟骨がすり減り痛みを感じます。10年、20年後も膝と仲良く付き合えるよう、今から筋肉を鍛えてみませんか？

○膝を支える筋肉を鍛えましょう

すり減った軟骨は残念ながら元に戻せませんが、太ももなど膝を支える筋肉を鍛えることで、関

節のぐらつきを防ぐことができます。ウォーキングや自転車こぎなど、家でできる簡単な体操も効果的です。無理は禁物ですが、続けることで痛みが和らいだり、曲がるようになってきたり、何らかの効果が出てきます。また、太り気味の方は体重を少しでも減らすと、膝への負担が減ります。

※痛み・関節のきしみ・膝が曲げられない等の症状が長引くようであれば、まずは受診をしましょう。

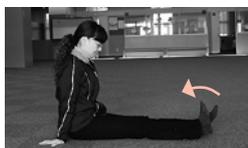
(健康推進課)



床に腰を下ろして脚をのばし、膝に力をこめながら爪先をのばす(約4秒)



床に横向きに寝て、膝をのばしたまま股を開くようにしてゆっくり上にあげる(約4秒)



次に、膝をしめるようにしながら爪先をそらす(約4秒)



仰向けに寝て、脚をのばしたままゆっくり上にあげる(約4秒)



安定したいすに腰掛け、太ももに意識を集中しながら曲げた膝をゆっくりのばす(約4秒)

表紙写真



3月20日から始まる古河桃まつり。約2000本の花桃が古河総合公園を美しく彩ります。まつり期間中(4月5日まで)は、歌謡ショーやダンスなどさまざまなイベントが開かれます。ぜひご来場ください。(写真は昨年古河桃まつり)

寄付

新町勝義さん(東山田)が、高齢者福祉用にステレオ一式を寄付。

人口と世帯

(2月1日現在 住民基本台帳から)
 総人口 146,317人(-71)
 男 73,362人
 女 72,955人
 世帯数 52,208世帯(+29)
 () 内は前月比

今月の料理

水菜とゆばのスープ



エネルギー=28kcal
たんぱく質=2.1g
塩分=0.6g

材料(4人分)

水菜70g、平湯葉2枚、トマト中1個、A(固形コンソメの素1個、水3カップ、こしょう少々)

作り方

- ①水菜は1cm位に切る。
- ②トマトはくし型切りにする。
- ③鍋に材料A(固形コンソメの素1個、水3カップ、こしょう少々)を煮立て、水菜とトマトを加えてひと煮する。
- ④湯葉を手でくずしながら加える。

(食生活改善推進協議会)

アイドル登場

見るもの触るものすべてに興味津々!

大津こころちゃん(1歳7カ月・本町三丁目)

最近のこころを見ると、「赤ちゃんから子どもになったな」ととても実感します。見るもの触るものすべてに興味を持ち、1日1日いろいろな事を発見して吸収しているようです。

「こころ、たくさんの幸せをありがとう!!」こころにとっては、まだまだ至らないお母さんやお父さんだけど、こころと楽しい毎日を送れるようにガンバルゾ!!



(父：隆光さん・母：早苗さん)

博物館 ニュース

郷愁の画家 中村威の世界

蓮の花咲く静かな夏の田園。竿を手にした三人の少年が、畦道で一心にとんぼを追っています。ここに紹介したのは、おとりのとんぼを竿の先に結びつけて誘い寄せたり、鳥もちを用いたりして捕まえる、いわゆる「とんぼ釣り」の様子を描いた昭和初期の作品です。くもり日の夏の空気に包まれた穏やかな情景に、懐かしさを感じる方も多いのではないのでしょうか。



▲中村威筆「とんぼ釣り」昭和3年

満ちています。画家が生まれ育ち、さまざまに想い出の詰まった故郷の風景。そしてその自然に包まれて平和に息づく人々。身近な情景を創作の原点とし、確実な技量により愛情をこめて描き出した中村作品には、人々を自分の心の故郷にいざなう普遍性が宿っているのかもしれない。

本展では、画業中でも充実した作風をみせた大正末期から昭和初期制作の作品を中心に、古河歴史博物館と古河街角美術館を会場として展示紹介します。春のひとつとき、楽しく懐かしい中村威の絵画世界をどうぞ鑑賞ください。(「中村威の世界」は3月13日～5月6日)

古河歴史博物館学芸員 倉井直子

平成19年3月1日発行

●発行所／〒3061029 茨城県古河市下大野2248 古河市役所 80280(92) 3111
●編集所／秘書広報課 ●ホームページ／<http://www.city.futaba.lg.jp>